

化学物質による被害（香害）と環境汚染対策について （河川のマイクロプラスチック調査について）

1 マイクロプラスチックの概要

マイクロプラスチックは、大きさ5mm以下のプラスチックごみであり、そのうち、マイクロカプセルは直径が数～数十マイクロメートル*のものである。

マイクロプラスチックの人への健康影響、環境影響については、科学的な知見が明らかになっていない。

*1マイクロメートルは、1mmの1000分の1の大きさ

2 イソシアネートの概要

イソシアネートは多くの種類があり、合成樹脂の原料、塗料、接着剤などに使われているが、人の健康の保護や生活環境保全を目的とした環境基本法、水質汚濁防止法による規制はされていない。

なお、国は業界団体の聞き取りにより、柔軟仕上げ剤のマイクロカプセルにイソシアネートを使用している製品はないとしている。

3 環境省の河川におけるマイクロプラスチック調査

環境省は、平成30年度、令和元年度にマイクロプラスチックの河川調査を実施しており、令和2年度中に、マイクロプラスチック調査方法の確立、海洋への流入量予測を行う予定である。

4 本市の対応

マイクロプラスチックについて、科学的知見に基づく実態解明が進んでいないことから、本市としては、今後、国の調査結果を踏まえながら対応を検討する。